

令和7年第1回定例会会議録（第1号）

令和7年2月28日

○出席議員（25名）

1番	塩手悠太	2番	石田強
3番	中村悟	4番	森裕二
5番	谷口和美	6番	重松康宏
7番	小野佳子	8番	日名子敦子
9番	美馬恭子	10番	阿部真一
11番	安部一郎	12番	小野正明
13番	森大輔	14番	三重忠昭
15番	森山義治	16番	穴井宏二
17番	加藤信康	18番	吉富英三郎
19番	松川章三	20番	市原隆生
21番	黒木愛一郎	22番	松川峰生
23番	野口哲男	24番	山本一成
25番	泉武弘		

○欠席議員（なし）

○説明のための出席者

市長	長野恭紘	副市長	阿部万寿夫
副市長	岩田弘	教育長	寺岡悌二
競輪事業管理者	上田亨	総務部長	竹元徹
企画戦略部長	安部政信	観光・産業部長	日置伸夫
市民福祉部長 兼福祉事務所長	田辺裕	こども部長	宇都宮尚代
いきいき健幸部長	和田健二	建設部長	山内佳久
市長公室長	山内弘美	防災局長	大野高之
教育部長	矢野義知	消防長	浜崎仁孝
上下水道局長	松屋益治郎	財政課長	河野文彦

○議会事務局出席者

局 長	河 野 伸 久	次長兼議事総務課長	中 村 賢一郎
補佐兼総務係長	松 本 万紀子	補佐兼議事係長	甲 斐 俊 平
主 査	松 尾 麻 里	主 査	村 田 和 寛
主 任	定 宗 隆一郎	事 務 員	尾 割 春 晃

○議事日程表（第1号）

令和7年2月28日（金曜日）午前10時開議

- 第 1 会議録署名議員の指名
- 第 2 会期の決定
- 第 3 議第 1号 令和6年度別府市一般会計補正予算（第10号）
- 議第 2号 令和6年度別府市国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）
- 議第 3号 令和6年度別府市介護保険事業特別会計補正予算（第5号）
- 議第 4号 令和6年度別府市後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）
- 議第 5号 令和6年度別府市水道事業会計補正予算（第1号）
- 議第 6号 令和6年度別府市公共下水道事業会計補正予算（第1号）
- 議第 7号 令和7年度別府市一般会計予算
- 議第 8号 令和7年度別府市国民健康保険事業特別会計予算
- 議第 9号 令和7年度別府市公共用地先行取得事業特別会計予算
- 議第10号 令和7年度別府市地方卸売市場事業特別会計予算
- 議第11号 令和7年度別府市介護保険事業特別会計予算
- 議第12号 令和7年度別府市後期高齢者医療特別会計予算
- 議第13号 令和7年度別府市水道事業会計予算
- 議第14号 令和7年度別府市公共下水道事業会計予算
- 議第15号 令和7年度別府市競輪事業会計予算
- 議第16号 別府市男女共同参画センターの設置及び管理に関する条例の一部改正について
- 議第17号 市長専決処分条例等の一部改正について
- 議第18号 別府市職員の給与に関する条例等の一部改正について
- 議第19号 別府市職員の退職手当に関する条例及び別府市立学校職員の退職手当に関する条例の一部改正について
- 議第20号 別府市手数料条例の一部改正について
- 議第21号 別府市立学校の設置及び管理に関する条例の一部改正について
- 議第22号 別府市学校法人の助成手続に関する条例の一部改正について
- 議第23号 別府市営体育施設の設置及び管理に関する条例の一部改正について
- 議第24号 別府市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について
- 議第25号 別府市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例等の一部改正について
- 議第26号 別府市子ども・子育て支援法に基づく過料を定める条例の一部改正について
- 議第27号 別府市ものづくり支援等複合施設の設置及び管理に関する条例の制定について

- 議第 28 号 別府市移動等円滑化のために必要な特定公園施設の設置に関する基準を定める条例の一部改正について
- 議第 29 号 別府市下水道条例の一部改正について
- 議第 30 号 別府市消防団員に係る退職報償金の支給に関する条例の一部改正について
- 議第 31 号 別府市消防団員等公務災害補償条例の一部改正について
- 議第 32 号 指定管理者の指定について
- 議第 33 号 指定管理者の指定について
- 議第 34 号 他の普通地方公共団体の公の施設を本市の住民の利用に供させることに関する協議について
- 議第 35 号 字の区域及びその名称の変更について
- 議第 36 号 市道路線の認定及び廃止について
- 議第 37 号 議決事項の変更について
- 議第 38 号 市長専決処分について
- 計 38 件上程、提案理由説明

○本日の会議に付した事件

日程第 1～日程第 3（議事日程に同じ）

午前 10 時 00 分 開会

○議長（加藤信康） 令和 7 年第 1 回別府市議会定例会は成立いたしました。

地方自治法第 121 条の規定により、説明のため、市長ほか関係者の出席を求めましたので、御了承願います。

開議に先立ち、報告事項がございます。

去る 1 月 28 日に開催されました全国市議会議長会基地協議会第 88 回総会の会議の概要については、報告書を配付しておりますので、これにより御了承願います。

これより会議を開きます。

本日の議事は、お手元に配付しております議事日程第 1 号により行います。

日程第 1 により、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第 88 条の規定により、議長において指名いたします。

会議録署名議員に、4 番・森裕二議員、10 番・阿部真一議員、20 番・市原隆生議員、以上 3 名の方々をお願いをいたします。

次に、日程第 2 により、会期の決定を議題といたします。

今期定例会の会期は、本日から 3 月 25 日までの 26 日間といたしたいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（加藤信康） 御異議なしと認めます。よって、今期定例会の会期は本日から 3 月 25 日までの 26 日間と決定いたしました。

次に、日程第 3 により、議第 1 号令和 6 年度別府市一般会計補正予算（第 10 号）から議第 38 号市長専決処分についてまで、以上 38 件を一括上程議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

（市長・長野恭紘登壇）

○市長（長野恭紘） 令和 7 年第 1 回市議会定例会の開会に当たり、ただいま上程されました諸議案の説明に先立ち、市政諸般の報告と、新年度市政運営の基本方針を申し上げます。

昨年は市制施行 100 周年という記念すべき年を迎え、市民公募事業等の多彩なイベントが行われ、市民総参加で大変盛り上がりました。この市政 100 周年記念事業は 3 月末まで続きますが、101 年目となる 4 月からは、この経験を糧とし、次の 100 年へのスタートを切っていきます。

100 年先を見据えた新たな一手が新湯治・ウェルネスの産業化です。研究・実践拠点施設を中心に、既存事業者の皆様と一体となって戦略的に取り組むことで、域内経済の好循環を生み出すことができると考えています。次の時代を支える産業基盤を築くことは、今を生きる私たちの使命と捉えていますので、全力で実現に向けて取組を進め、新しい時代を切り開いていきたいと思っております。

そして、今年はいよいよ念願であった新図書館が完成します。新図書館を核とする別府市共創交流拠点こもれびパークは、現在建設工事が着々と進んでいます。市民とともにまちの未来をつくる知の創造拠点として、夢や目標の実現と地域課題の解決に役立つサービスや機能を提供するため、令和 8 年 3 月の開館を目指し、準備を進めてまいります。

また、令和 7 年度から令和 11 年度までの 5 年間を計画期間とする第 3 期別府市総合戦略を策定しました。策定に当たっては、第 2 期総合戦略の取組の成果や課題を検証した上で、施策体系を整理・再編するとともに、次代を担う本市若手職員と市内大学生によるグループ研修での提案を踏まえた地域ビジョンを新たに設定しました。戦略に掲げる本市独自の取組を積極的に推進することで、今住んでいる市民一人一人が幸福を感じ、希望を持って住み続けることができる、持続可能でウェルビーイングな地域の実現を目指してまいります。

続きまして、市政諸般の御報告を申し上げます。

1月には二十歳のつどいや消防出初式、2月には別大毎日マラソンが開催されました。市制100周年記念事業は、市民公募事業をはじめ様々な催しが3月まで続き、全てを締めくくるフィナーレイベントを3月30日にビーコンプラザで開催します。

次に、物価高騰対策です。

国の総合経済対策を受け、物価高騰に直面する市民生活を速やかに支援します。特に家計への負担感の大きい住民税非課税世帯には、1世帯当たり3万円の特別給付金を支給します。住民税非課税世帯のうち、子育て世帯には児童1人当たり2万円の給付を加算します。また、市民生活の支援として、省エネ家電の購入補助と、全世帯へサイズが選択できる指定ごみ袋の配布を行います。

事業者支援としては、エネルギー価格高騰の影響を受けている社会福祉施設の負担軽減を図るため、電力等高騰分の補助金を交付します。また、今年は大阪・関西万博が開催されます。小中学生及び保護者等1名を対象に補助金を交付することで、別府の子どもたちが世界の最先端技術や価値観などに直接触れ、将来に夢と希望をたくさん感じる機会を創出します。

続きまして、令和7年度市政運営の基本方針を申し上げます。

令和7年度は第3期別府市総合戦略の初年度でもあり、これからの100年を見据え、基盤を築いていくスタートとなります。デジタル技術の活用を積極的に進め、各施策を全力で推進し、心豊かで幸せな別府の未来を築いていきます。

初めに、市民生活や防災に関する取組についてです。

公共交通施策については、公共交通の不便地域やその要因を分析し、バスやタクシーなどの既存の移動手段に加え、ライドシェアなどの新たな移動手段も連携させながら、利便性の高い公共交通の提供に努めます。市民や観光客の快適な移動手段の維持・確保、さらには外出機会の増加による市民の健康増進に寄与できる公共交通を目指して取り組みます。

防災対策では、令和6年1月の能登半島地震で課題となったトイレや物資の不足を踏まえ、トイレカーの購入や備蓄物資の整備を進め、避難所環境の改善に取り組みます。また、トイレカー等の購入資機材を防災訓練で活用し、地域住民の防災意識向上を図ります。さらに、災害非常用物資の整備を進め、引き続き防災対策を強化します。

旧山の手中学校の解体に伴い、地元自治会からの要望により、跡地の一部を活用して、地域のコミュニティー活動及び生涯学習の場を提供するため、避難所機能を有する山の手地区コミュニティー施設の建設を目指します。

次に、子ども・子育てに関する取組についてです。

令和6年3月に策定された別府市就学前教育・保育ビジョンに基づき、継続する市立幼稚園の整備を行います。また、保育園においても5歳児の受入れを進めるなど、就学前教育・保育の一体的な推進を着実に実行してまいります。

また、令和5年度から実施している「リゾート産後ケア事業」を「別府ウェルネス産後ケア事業」へ改名します。市民全産婦の利用を見据え、拡充いたします。子どもを産み育てる母親への支援充実のため、今後、観光客や里帰り出産される産婦の方も利用できるよう、事業を拡充し、推進してまいります。

次に、観光や産業に関する取組についてです。

新湯治・ウェルネスについては、市民ウェルネスの向上を図るとともに、将来的に市民の皆様幸せを実感していただけるよう、温泉効果の見える化、研究・実践拠点施設の設置、人材育成など産業化に向けた取組を推進することにより、別府の付加価値を高め、持続可能な観光地としての成長を目指してまいります。

インバウンドをはじめとする観光需要が急速に回復する状況の中、今年は大阪・関西万博が開催されます。万博を契機として、インバウンド誘客を推進するため、他の観光地等と連携した広域周遊ルートや魅力の発信、プロモーション等の取組を加速させてまいります。

昨年寄附を受けた旧平尾邸については、歴史的建築物を活用した新たな別府の観光拠点として活用していくため、指定管理者を指定し、外観や内装、庭などの敷地内全てを再整備し、地域資源として磨き上げるための大規模修繕に着手し、令和9年度のオープンを目指します。

また、第30回全国棚田（千枚田）サミットが11月1日から2日間、別府市で開催されます。全国から多くの棚田関係者の方々にお越しいただき、棚田に関する課題共有が図られることにより、別府市から全国に向けて棚田の意義や魅力、棚田を次世代に引き継いでいく重要性を発信できるサミットとなるよう、関係者の皆様と進めてまいります。

プレ期間を含め、約2年間取り組んだ市政100周年記念事業もいよいよ3月末にフィナーレを迎えます。記念すべき節目の年を、明るくにぎやかに市民の皆様と締めくくりたいと思います。100周年記念事業で皆様に好評であったものは、100周年のレガシーとして、来年度以降の事業にも反映させていきたいと考えています。

私たちは今、過去の100年と未来の100年の中間に立っています。今の私たちの幸せを実現しながら、未来の市民の幸せのために新たな産業基盤を築いていく、それが新湯治・ウェルネスの産業化です。100年先の幸せを願い、101年目をスタートしてまいります。

続きまして、ただいま上程されました各議案の主なものについて、その概要を御説明いたします。

予算関係議案から御説明申し上げます。

初めに、補正予算です。

一般会計の補正額は2億9,200万円の増額で、補正後の予算額は676億1,180万円となります。今回の補正予算では、国の補正予算（第1号）に伴う物価高騰対策事業や避難所の生活環境改善のための関係経費などを計上したほか、決算見込みによる歳入歳出予算の計数整理等を行っています。

特別会計では、国民健康保険事業、介護保険事業及び後期高齢者医療の各会計で、決算見込みによる歳入歳出予算の計数整理等を行っています。補正額は1億7,040万円の減額で、補正後の予算額は302億3,538万4,000円となります。

水道事業会計及び公共下水道事業会計では、収益的収支及び資本的収支ともに決算見込みによる計数整理を行っています。

続いて、当初予算です。

一般会計の予算額は、前年度と比較して7.1%の増となる658億2,000万円となっています。令和7年度当初予算は、新年度から始まる第3期総合戦略を推進し、新湯治・ウェルネスの推進、こどもまんなか社会の実現、観光振興・経済対策、安全・安心なまちづくり、持続可能な地域づくりなど、市民一人一人のウェルビーイングを高め、心豊かで幸せな未来を築くための予算を編成しました。

それでは、総合戦略の体系に沿って御説明いたします。

初めに、しごとの創生に関する取組です。

新湯治・ウェルネスについては、研究・実践拠点施設を設置するための基本計画の策定をはじめ、産業化に向けた取組を推進します。

旧平尾邸整備事業では、歴史的建築物である旧平尾邸を新たな別府の観光拠点として活用するために整備します。

旧浜脇中学校跡地利活用事業では、旧浜脇中学校の学び舎をものづくり産業の拠点と交

流の場として生かし、竹工芸等のものづくり産業の高付加価値化を担う人材を育成するとともに、人と地域を結び、ともに生きるための別府市ものづくり支援等複合施設として整備します。

商店街活性化事業については、商店街・中心市街地が目指すべき姿を明確化するために事業計画を策定し、基盤の強化と自走可能な運営を目指します。

次に、ひとの創生に関する取組です。

就学前教育・保育ビジョンに基づき、継続する市立幼稚園及び5歳児の受け皿となる市立保育所を整備します。

小中学校におけるICTの推進については、ICT環境の充実を図るとともに、学習ソフトを活用し、児童生徒に対する個別最適な学びの実現やたびスタ休暇を取得した児童生徒に対して、授業と一体となった学習機会を提供します。

医療的ケア児支援については、学校や保育所等において、看護師を派遣し、医療的ケアを実施することで、医療的ケア児を受け入れるための体制を整備します。

最後に、まちの創生に関する取組です。

新図書館整備については、令和8年3月の開館に向けて本体工事を進めるとともに、各出張所において、予約本の受け取りを可能とするために専用ロッカーを設置するなど、サービスの充実を図ります。

交通空白地域対策では、ライドシェアの充実を図り、市民や観光客の移動手段の確保に努めます。

防災対策として、災害用備蓄物資の充実を図るとともに、災害時に孤立が想定される地域へ備蓄物資収納倉庫を設置します。また、山の手地区に避難所機能を備えたコミュニティー施設を整備します。

ひとまもり・おでかけ支援事業では、高齢者の移動手段を支援するため、これまでのバスに加え、新たにタクシー迎車料金の一部についても助成します。

市営合葬墓の整備については、市営墓地の無縁墓の整理や、新たな墓地の供給などの課題を整理するとともに、市民の多様なニーズに対応するため、市営野口原墓地駐車場内に市営合葬墓を整備します。

次に、特別会計です。

特別会計の予算総額は298億6,200万円で、前年度当初予算比で0.6%の増額となっています。

水道事業会計及び公共下水道事業会計です。

水道及び公共下水道サービスを将来にわたって持続的・安定的に提供していくため、建設改良事業などの経費を計上しています。

最後に、競輪事業会計です。

引き続き収益の向上に努め、安定かつ継続的な一般会計繰出金を確保し、市民福祉の向上、公益の増進に貢献してまいります。

次に、予算外の議案について御説明いたします。

予算外の議案については、条例関係16件、その他7件の計23件を提出しています。

議第16号別府市男女共同参画センターの設置及び管理に関する条例の一部改正については、入浴施設を廃止することに伴い、条例を改正しようとするものです。

議第17号市長専決処分条例等の一部改正については、地方自治法の一部改正による引用する条項の移動に伴い、条例を改正しようとするものです。

議第18号別府市職員の給与に関する条例等の一部改正については、国家公務員及び大分県職員の給与改定の事情を考慮して、一般職の職員の給与改定等を行うことに伴い、条例を改正しようとするものです。

議第 19 号別府市職員の退職手当に関する条例及び別府市立学校職員の退職手当に関する条例の一部改正については、雇用保険法の一部が改正され、就業促進手当が見直されたことに伴い、条例を改正しようとするものです。

議第 20 号別府市手数料条例の一部改正については、建築基準法及び建築物のエネルギー消費性能の向上等に関する法律の一部改正により、建築物エネルギー消費性能仕様、基準審査に係る手数料を定めること等に伴い、条例を改正しようとするものです。

議第 21 号別府市立学校の設置及び管理に関する条例の一部改正については、子どもや保護者を取り巻く環境の変化等を踏まえ、令和 6 年 3 月に策定した就学前教育・保育ビジョンに基づき、市立幼稚園の配置を改めるため、条例を改正しようとするものです。

議第 22 号別府市学校法人の助成手続に関する条例の一部改正については、私立学校法の一部改正により、条例が引用する条項に移動が生じたことに伴い、条例を改正しようとするものです。

議第 23 号別府市営体育施設の設置及び管理に関する条例の一部改正については、実相寺サッカー競技場等の設備改修により使用料等を見直すことに伴い、条例を改正しようとするものです。

議第 24 号別府市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正については、経過措置の期限を延長することに伴い、条例を改正しようとするものです。

議第 25 号別府市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例等の一部改正については、児童福祉法の規定に基づき条例を定めるに当たり、従うべき基準等を定める省令等の一部が改正されたことに伴い、条例を改正しようとするものです。

議第 26 号別府市子ども・子育て支援法に基づく過料を定める条例の一部改正については、子ども・子育て支援法の一部改正により、妊婦のための支援給付等に関し、条例で定めることができる過料が規定されたことに伴い、条例を改正しようとするものです。

議第 27 号別府市ものづくり支援等複合施設の設置及び管理に関する条例の制定については、地域の歴史を見つめてきた旧浜脇中学校の学び舎を竹工芸等ものづくり産業の拠点と、人々と地域を結び、ともに生き、交流する広場から成る複合施設として生かすため、複合施設の設置及び管理に関し必要な事項を定めようとするものです。

議第 28 号別府市移動等円滑化のために必要な特定公園施設の設置に関する基準を定める条例の一部改正については、高齢者・障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律施行令の一部改正により、条例が引用する条項に移動が生じたことに伴い、条例を改正しようとするものです。

議第 29 号別府市下水道条例の一部改正については、下水道法施行令の一部改正により、放流水の基準が改められたこと等に伴い、条例を改正しようとするものです。

議第 30 号別府市消防団員に関する退職報償金の支給に関する条例の一部改正については、消防団員等公務災害補償等責任共済等に関する法律施行令の一部改正により、消防団員退職報償金の支払い額の勤続年数に 35 年以上の区分が追加されたことに伴い、条例を改正しようとするものです。

議第 31 号別府市消防団員等公務災害補償条例の一部改正については、非常勤消防団員等に係る損害補償の基準を定める政令の一部改正により、補償基礎額及びその加算額が改定されたことに伴い、条例を改正しようとするものです。

議第 32 号及び議第 33 号の指定管理者の指定については、指定管理者に旧平尾邸及び別府市共創交流拠点こもれびパークの管理を行わせることについて、地方自治法第 244 条の 2、第 6 項の規定により議会の議決を求めるものです。

議第 34 号他の普通地方公共団体の公の施設を本市の住民の利用に供させることに関する

る協議については、地方自治法第 244 条の 3、第 2 項の規定により、協議により、由布市及び日出町の公の施設を本市の住民の利用に供させることについて、同条第 3 項の規定により議会の議決を求めるものです。

議第 35 号字の区域及びその名称の変更については、新別府等の字の区域及びその名称を変更することについて、地方自治法第 260 条第 1 項の規定により議会の議決を求めるものです。

議第 36 号市道路線の認定及び廃止については、道路法の規定により、市道の認定及び廃止について、議会の議決を求めるものです。

議第 37 号議決事項の変更については、別府国際コンベンションセンター吊り天井改修工事負担金の額を減額することについて、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得または処分に関する条例第 2 条の規定により、議会の議決を求めるものです。

議第 38 号市長専決処分については、国の経済対策に係る補正予算を踏まえ、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用するため、地方自治法第 179 条第 1 項の規定に基づき、令和 6 年度一般会計補正予算（第 9 号）を市長において専決処分しましたので、同条第 3 項の規定により議会に報告し、その承認を求めるものです。

以上で、各議案の説明を終わります。何とぞ慎重審議の上、よろしくお願い申し上げます。

○議長（加藤信康） 以上で各議案に対する提案理由の説明は終わりました。

お諮りいたします。

上程中の全議案については、会期日程のとおり、考案に付したいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（加藤信康） 御異議なしと認めます。よって、上程中の全議案については、会期日程のとおり考案に付すことに決定いたしました。

以上で本日の議事は終了いたしました。

明日 3 月 1 日から 4 日までの 4 日間は、休日及び考案のため本会議を休会とし、次の本会議は 5 日定刻から開会いたします。

本日はこれをもって散会いたします。

午前 10 時 25 分 散会